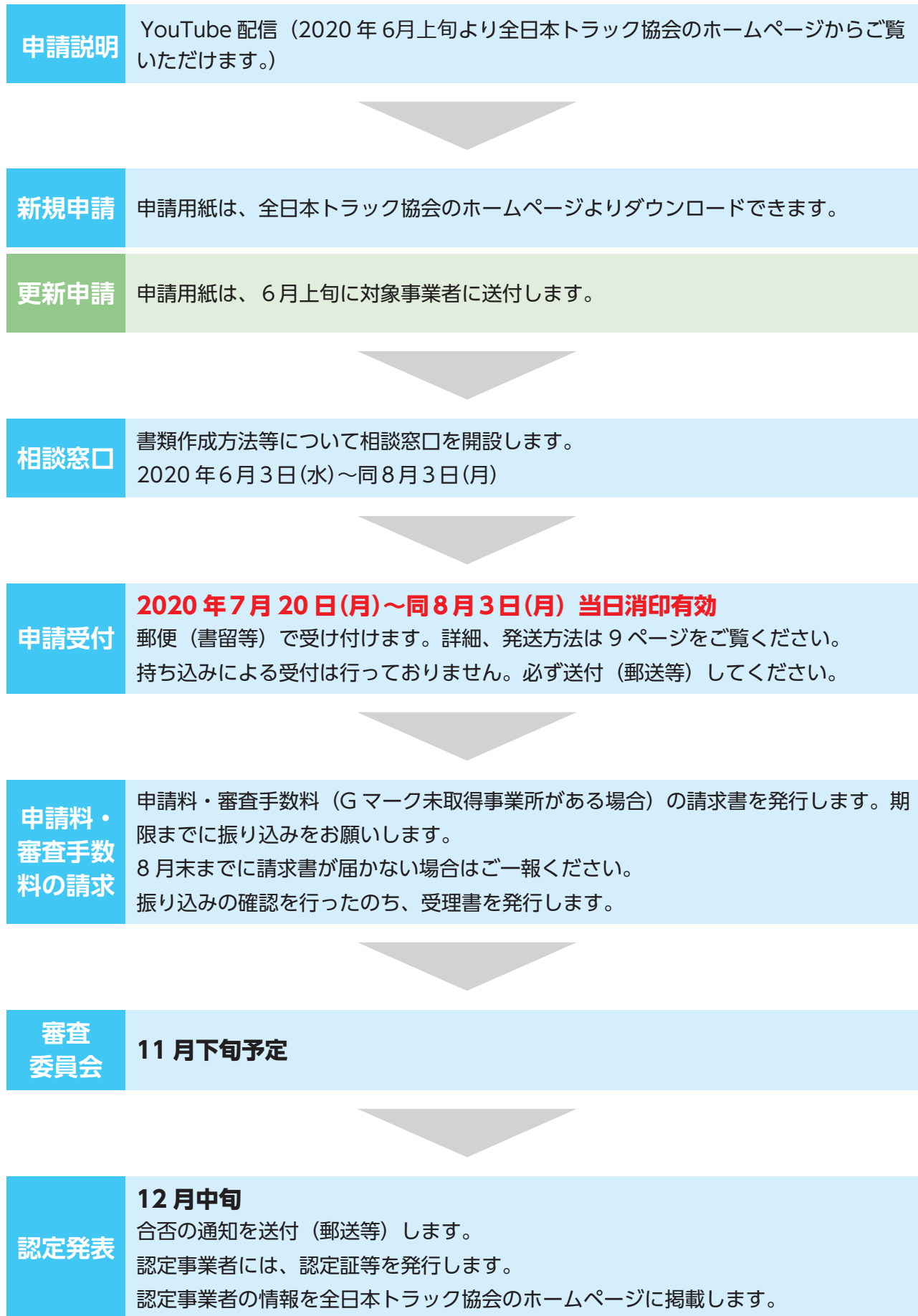


## 申請と認定までの流れ



## 申請書類の頒布期間

2020 年 6 月 3 日 (水) ～同 8 月 3 日 (月)

申請書類は、全日本トラック協会のホームページからダウンロードしてください。

申請書類のダウンロード先：<http://www.jta.or.jp/>「引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)」内

## 相談窓口

書類の作成について、下記にて相談を受け付けます。

### 2020 年度「引越事業者優良認定制度」申請書作成 相談窓口

メールアドレス：hikkoshi-ansin@jta.or.jp

電話番号：03 - 3354 - 1038

輸送事業部 引越事業者優良認定申請係

## 申請期間

2020 年 7 月 20 日 (月) ～同 8 月 3 日 (月) (当日消印有効とします。)

※ 提出された書類は理由の如何を問わず返却できません。

## 申請書の送付方法

下記の送付先に書留郵便等で送付してください。

2020 年 7 月 20 日 (月) ～同 8 月 3 日 (月) (当日消印有効)

### <送付先及び問合せ先>

〒160 - 0004 東京都新宿区四谷 3 - 2 - 5

(公社) 全日本トラック協会 引越事業者優良認定制度 申請受付 係

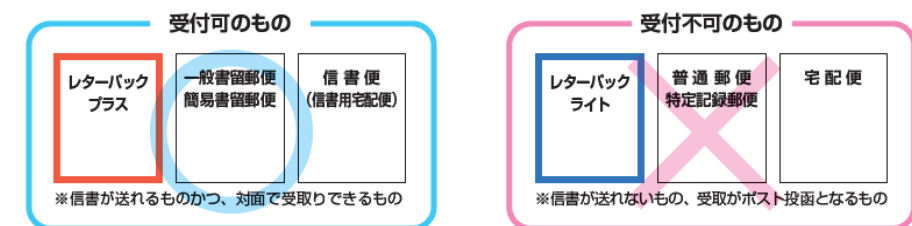
電話：03 - 3354 - 1038 FAX：03 - 3354 - 1019

メールアドレス：hikkoshi-ansin@jta.or.jp

※ 来訪での受付はいたしません。必ず下記の方法で送付してください。

※ 各都道府県トラック協会では受け付けません。問い合わせも全日本トラック協会に直接お願いします。

※ 提出された書類は理由の如何を問わず返却できません。また、提出後に確認のため問い合わせをする場合がありますので、必ずコピーし、認定が発表されるまで保管してください。



## 申請料・審査手数料

申請料は申請書類を受領後、全日本トラック協会より申請事業所数、安全性優良事業所 (G マーク) の未取得事業所の数に応じた金額を請求いたします。8 月末までに請求書が届かない場合はご一報ください。請求書に記載された期日までに納付が確認できた申請者には、申請受理書を発行いたします。

なお、納付いただいた申請料と審査手数料はいかなる理由があっても返還いたしません。

※ 申請料については、以下の通りとします。(税込)

申請事業所数	申請料 (申請者あたり)
1 ～ 10 事業所	3,000 円
11 ～ 50 事業所	10,000 円
51 事業所以上	30,000 円

※ 安全性優良事業所 (G マーク) 未取得の事業所がある場合は、所定の申請料に加えて未取得事業所数に応じ、1 カ所当たり 500 円の審査手数料 (税込) を請求します。

例：申請事業所 12 事業所のうち、3 事業所が G マーク未取得の場合

申請料：10,000 円 G マーク未取得事業所の審査手数料：500 円 × 3 事業所 = 1,500 円  
計：11,500 円